

利尻町における歯科健診について

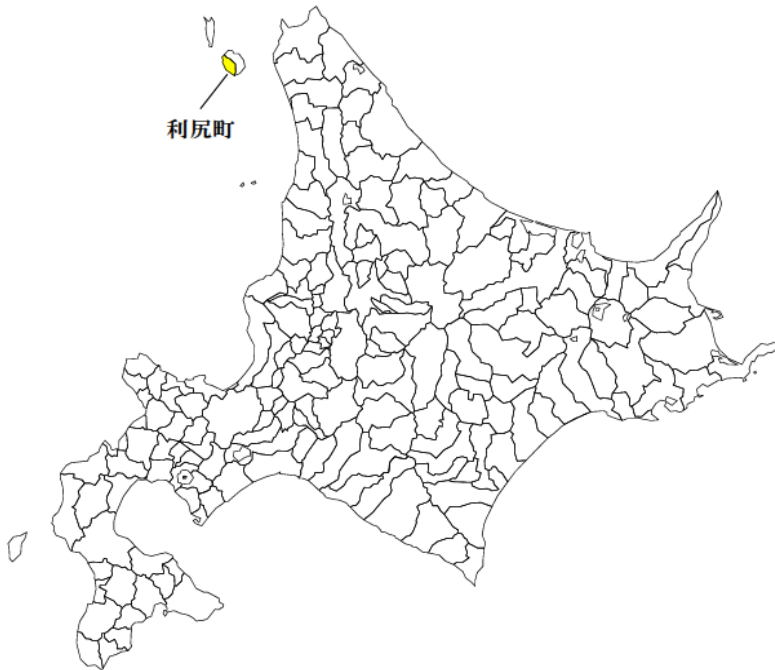
～平成29年度紹介事例～

北海道厚生局健康福祉部保険年金課

利尻町の概要

人口	2,181人
世帯数	393世帯
国保被保険者数	641人
加入割合	29.4%

(平成28年3月31日現在)

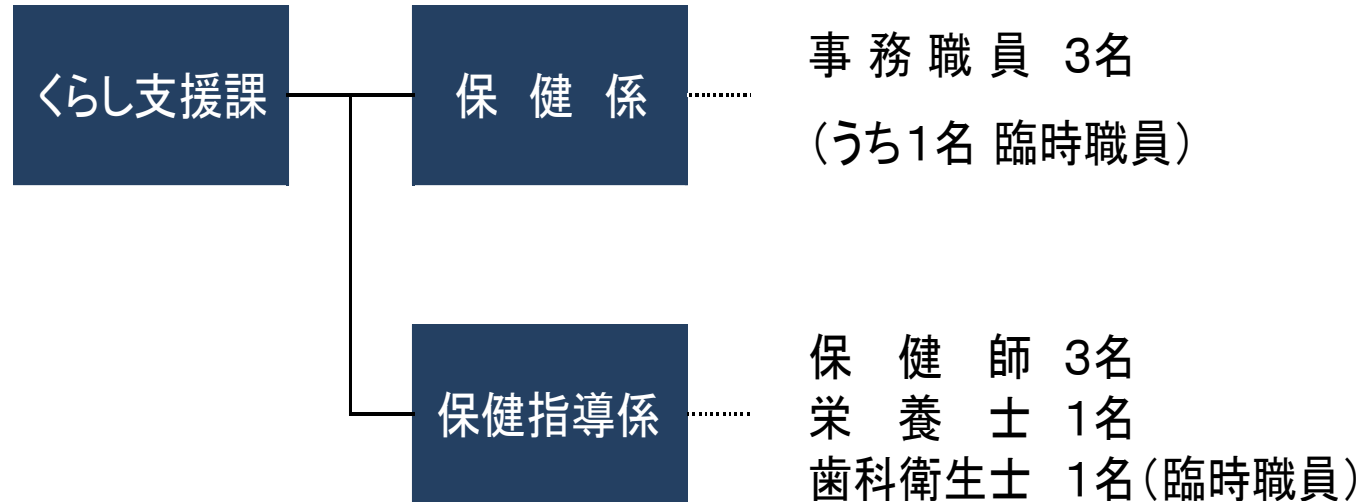


利尻町は、北海道の北端にある稚内市の西方約53kmの日本海に浮かんでいるように見える島、「利尻島」の西南部に位置しています。

島の中央には利尻富士とも呼ばれる利尻山がそびえたち、数多くの高山植物を有する自然環境とその優れた景勝で、多くの方の憧れになっています。また、全国的に有名な「利尻昆布」や「ウニ」などの日本海の海の幸にも恵まれた漁業と観光の町です。

なお、北海道の最西北端に位置するため、厳寒の地との印象がありますが、対馬暖流の影響下にあり、比較的温暖な気候に恵まれています。

保健事業の実施体制



【保健係】

国民健康保険の主管部門であり、保健指導係と連携を図りながら、保健事業に関する事務的な業務を行っている。

【保健指導係】

保健衛生部門であり、健診や保健指導等を行う保健事業の実働部門。

歯科健診の実施状況①

目的・背景

利尻町の主要な漁業であるウニ・昆布漁では、漁師がガラス箱（海底を覗くための水中眼鏡の役割をするもの）をくわえて使用することも多く、健康な歯を維持することは日常生活のみならず、仕事上も非常に重要となっている。

このため、成人歯科健診を実施し、町民の歯科疾患の予防、口腔機能の維持に取り組んでいる。

なお、利尻町では従前から子どものう蝕率が高い状況であったため、乳幼児に対するフッ素塗布事業を宗谷管内でいち早く実施している。

実施時期・場所

【集団健診】

5月に町内2会場、10月に町内1会場で実施する特定健診（総合集団健診）とセットで実施。

【個別健診】

町内の歯科診療所において、通年で実施。



歯科健診の実施状況②

実施体制

- ・歯科医師 1名・・・町内の歯科診療所から集団健診会場に来てもらっている。
- ・歯科衛生士 1名・・・保健指導係の臨時職員による歯科指導。

実施方法

問診 (問診票チェック)
↓
口腔内所見・歯周病検査 (歯周ポケット検査等)
↓
診断 (判定区分:異常なし・要指導・要治療)
↓
歯科指導・健康教育 歯みがき指導、義歯について、 歯周病について、日常生活習慣等

利尻町では、特定健診(集団健診)の実施時に原則として歯科健診をセットで受けってもらうようにしており、歯科医師による健診後、健診受診者全員に対して、歯科衛生士がブラッシングの方法等について指導を行っている。

なお、歯科健診は、特定健診の対象者に限らず、40歳未満の被保険者も含めて受診が可能となっている。

歯科健診の実施状況③

事後フォロー

- ・ 健診の結果、治療・精密検査が必要な被保険者に対しては、「健診結果のお知らせ文書」のほか、「精密検査依頼文書^(注1)」「精密検査結果報告書^(注2)」等を交付のうえ、歯科への受診を促している。
- ・ その後も未受診と思われる被保険者に対し、受診勧奨文書の送付や、電話による受診状況の確認等を行っている。
- ・ 特に口腔状態が悪い被保険者を歯科衛生士が選定し、重点的なフォローアップを実施している。

(注1) 利尻町から歯科診療所に対し、精密検査の実施と精密検査の結果報告を依頼する文書。

被保険者自身が文書内容に同意のうえで、受診時に歯科診療所へ提出する。

(注2) 歯科診療所から利尻町に対して精密検査の結果を報告する文書。



- ・ 特定健診とセットで歯科健診を実施することで受診者数の向上を図り、
- ・ 健診時にブラッシング方法等の指導を実施し、
- ・ 健診後はきめ細やかな事後フォローを行ってきた結果、

早期発見、早期治療により、歯科疾患の予防につながるのはもちろんのこと・・・
歯間ブラシの使用方法等が少しずつ認知されてきており、口腔内の手入れの仕方に改善がみられているなど、町民の歯科疾患の予防に関する意識の向上が図られている。